

普通科目（情報C）の学習指導案 18 No.17

1. 指導目標

- (1) 知的財産権の概要について学習し、法律は、知的財産権を保護し、他人の侵害を守ることによって文化や産業のはかっていることを理解する。
- (2) 情報通信ネットワークの進展により、ビジネスモデルにも創造性を認め、特許の範囲が拡大されてきているとともに、保護されるようになってきたことを理解する。

2. 指導項目・内容

	指導項目・内容	時間 (分)	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の主な種類とその概要について学習する。 (1)産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標） (2)著作権 	5	<ul style="list-style-type: none"> 知的な創作活動からつくられたものは、つくった人の権利が法律で保護されていることに留意しながら学習する。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスの方法を特許として保護するビジネスモデル特許について例を基に概要を学習する。 (1)逆オークション特許 (2)ワンクリック特許 知的財産権に守られた商用ソフトウェアに対して対価を求めないソフトウェアの流通形態が存在することを学習する。 (1) オープンソースソフトウェア (2) フリーソフトウェア 	40	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデル特許の身近な具体例をあげて説明する。 (ビデオ教材) (1) (2) (3) オープンソースソフトウェアやフリーソフトウェアについて身近な具体例をあげて説明する。 (1) (2) (3)
整理	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信ネットワークの進展と特許の範囲の拡大について整理する。 	5	
備考	「新版情報C」（実教出版）P118-121 「知的財産権の保護」		